　茅ヶ崎公園体験学習センター　うみかぜテラスの概要

●所在地

　茅ヶ崎市中海岸3丁目3番9号（茅ヶ崎公園内）

　※第１種低層住居専用地域に所在、都市公園法上の体験学習施設

●規模

　延床面積　3,296.42㎡

　　　　　　地階1,788.83㎡、1階953.04㎡、2階534.46㎡、屋上20.09㎡

　サッシ内床面積　2,567.32㎡

　　　　　　地階1,629.29㎡、1階567.23㎡、2階350.71㎡、屋上20.09㎡

　鉄筋コンクリート造（ＲＣ）

　地盤面7.8M、地階5.55M、1階9.0M、2階13.0M、屋上16.6M、最上高19.4M

●工事関係費（総計1,466,446千円）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 27年度 | 24,822千円 | （基本設計等19,724千円、家屋事前調査業務委託4,752千円、  　電波障害事前調査業務委託346千円） |
| 28年度 | 47,776千円 | （実施設計等） |
| 29･30年度 | 1,393,848千円 | （建築費1,346,760千円、工事監理業務委託33,156千円、  　太陽光設備13,932千円） |

●建築工事請負

　工藤・亀井工業特定建設工事共同企業体

●供用開始

　平成31年1月5日

●開館時間・休館日

　午前9時から午後9時まで、毎週月曜日及び年末年始

　※開館からR3.10月までは毎月第2火曜日及び年末年始

●諸室

　貸部屋16

　開放室3（親子フリースペース、学習室、娯楽室）

　ボランティア占用室2（録音室、点訳室）

　各階フリースペース

　はまかぜ菜園（58㎡）

　新オリーブ広場（約819㎡、21Ｍ×39Ｍ）

●防災

　津波一時退避場所

　屋上（310㎡）、2階室内（350㎡）及びテラス（710㎡）において合計1,370人の避難想定

　想定津波

　　H25.12月内閣府検討会により想定した予想図⇒H27.2.27神奈川県津波浸水想定公表

　　最大級クラスの相模トラフ海溝型地震の場合⇒野球場まで0.01ｍ以上0.3ｍ未満

　　（本センターは到達予想なし）

高砂通り側に手動で開錠できる非常階段口があり、2階テラスから室内に入るドアと屋上に出るドアに震度5弱で自動解除の装置を設置（高砂通り→海抜7.1Ｍ）

　　自家発電設備　90KVAを消防設備用に設置

　※体験学習センターが所在する茅ヶ崎公園は広域避難場所に指定

●愛称

　愛称募集　109件（5案を約650人の投票により決定）

　小学2年生（7歳）の作品「うみかぜテラス」に決定（H30.7月末）

●駐車場

　茅ヶ崎公園施設利用者共有　第1駐車場（69台）、第2駐車場（79台）

　施設北側　障がい者、妊産婦、荷物積み下ろし専用（12台）

●利用者数

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 開館日数 | 主催事業 | 登録団体 | 開放事業 | 計 |
| H30年度 | 83 | 1,199 | 14,704 | 2,386 | 18,289 |
| R元年度 | 314 | 2,448 | 67,421 | 16,092 | 85,961 |
| R2年度 | 251 | 0 | 22,770 | 3,013 | 25,783 |
| R3年度 | 320 | 0 | 41,438 | 7,075 | 48,513 |

　　＊「茅ヶ崎の青少年育成」より

　　＊R2～3年度は新型コロナウィルスに係る市の取り組み方針により対面型の主催事業を中止とした。

●登録団体数

　507団体（R4.3月末現在）

　　・住民同士の余暇活動（サークル）

　　・体験学習活動（非営利・営利）

　　・保育・育児、子育て支援

　　・介護予防事業、生きがいづくり

　　・福祉ボランティア団体の活動

　　・障がい当事者の活動

　　・市関係課

●使用料

「茅ヶ崎公園体験学習センター条例」に利用料金を規定

（「『公の施設の運営及び使用料等の見直し基準』の策定に向けた方針」に基づき、施設の管理運営経費と延べ床面積から㎡単価を算出）

　※使用料の激変緩和措置

　「使用料等の減額免除の見直しについて（平成29年2月）」では、施設利用者の負担増加を防ぐために、新たに減額免除基準を適用する際に、激変緩和措置を講ずることができるとしている。

　体験学習センターでは、旧福祉会館、旧海岸青少年会館で減免を受けていた登録団体への激変緩和措置として、開館後、令和2年3月までの1年3か月間は全額免除、令和2年4月から令和4年3月までの2年間は通常料金の2分の1とし、令和4年4月より通常料金での運用とした。

●施設の特色

　省エネルギー

　　太陽光発電（10kw）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 発電量 | 電気使用量 | 割合 | 電気料金 | 効果額 |
| H31年度 | 3,050kwh | 64,433kwh | 4.7% | 1,746,454円 | 82,670円 |
| R元年度 | 13,960kwh | 216,572kwh | 6.4% | 6,114,290円 | 394,121円 |
| R2年度 | 14,180kwh | 148,707kwh | 9.5% | 3,630,718円 | 346,208円 |
| R3年度 | 14,324kwh | 188,320kwh | 7.6% | 3,692,283円 | 280,842円 |

　　　　\*H31年度は1～3月

　　井水利用　植栽等への灌水を行い上水利用の削減に寄与

　　LED照明化

　　深夜電力利用の蓄熱型空調の導入

　バリアフリーを基本とし、あらゆる世代が利用しやすい施設（地階・1階に多目的トイレ設置）

　公園利用者が東西に行き来できる動線を確保

　屋上に津波一時避難場所、施設南側（新オリーブ広場）入口に防潮板を設置

　高砂通り沿いの黒松疎林は概ね残し、既存松については光庭を設け、松を保存し景観に配慮

　建物外周にパーゴラ緑化、グリーンネット緑化、屋上緑化

　雨水貯水槽　既存100t　新たに雨水浸透貯留槽約370t　防火水槽170t（地下ピット）

　防災備蓄倉庫（1階）

各フロアの樹脂製（PVC）ペアサッシは塩害に強いドイツ製

●経過

|  |  |
| --- | --- |
| 【H19年度】 |  |
| 3月 | 「公共施設整備・再編計画」策定  （福祉会館・海岸青少年会館複合化による再整備が位置付けられる） |
| 【H21年度】 |  |
| 3月～10月 | 「海岸青少年会館及び福祉会館複合施設再整備検討協議会」9回開催  （海岸地区自治会連合会、茅ヶ崎小学校区・東海岸小学校区青少年育成推進協議会、地区社会福祉協議会、利用団体の推薦者） |
| 11月 | 庁議「海岸青少年会館・福祉会館複合施設再整備基本計画について」  （政策調整会議（11/4）、政策会議（11/10）） |
|  | 「海岸青少年会館・福祉会館複合施設再整備基本計画」策定  2館の利用団体をはじめ市民の方々から意見、要望等をいただき、市が取りまとめ、政策決定 |
| 【H22年度】 |  |
| 2月 | 「海岸青少年会館・福祉会館複合施設再整備基本計画」改訂 |
|  |  |
| 【H26年度】 |  |
| 12月 | 公共施設整備対策特別委員会（12/9）  「海岸青少年会館・福祉会館複合施設再整備事業について」 |
| 1月～2月 | 地域関係団体への説明会（海岸地区自治会連合会（1/24）、中海岸自治会（2/5）、  東海岸南一丁目自治会（2/28）） |
| 3月 | 海岸青少年会館再整備に係る利用登録団体向け説明会（3/1） |
| 【H27年度】 |  |
| 8月 | 防災や景観等に配慮した施設とするため、設計者を企画提案型（プロポーザル）方式により選定 |
| 9月～10月 | 施設づくり意見交換会  （海岸青少年会館及び福祉会館利用団体等（9/25・14名））  （福祉会館利用者等（9/30・約65名））  （市民（10/24・4名）） |
|  | 海岸地区自治会連合会役員への経過報告（9/29） |
|  | 施設づくり利用団体個別ヒアリング（10/14,10/15,10/16・55団体） |
|  | 検討第一案に対する全市民向け意見交換会（10/24） |
| 12月 | 海岸地区自治会連合会役員への経過報告（12/17）（6名） |
| 1月～3月 | 施設づくり報告会（市民）（1/16・23名、3/10・27名） |
|  | 庁議「（仮称）茅ヶ崎公園体験学習施設整備事業について」  （政策調整会議（1/19）、政策会議（1/25）） |
| 3月 | 基本設計の報告（市環境審議会（3/28）、市景観まちづくり審議会（3/9）、青少年問題協議会（10/31）、市みどり審議会（3/31）） |
|  | 基本設計 |
| 【H28年度】 |  |
| 4月 | 全員協議会（4/18）「（仮称）茅ヶ崎公園体験学習施設整備事業の進捗状況について」  （8/25に修正案ポスティング） |
| 8月 | 海岸地区まちぢから協議会運営委員会（8/20）に報告 |
| 9月 | 実施設計に向けた利用団体報告会（個別ヒアリング参加団体）  （9/3・34団体；福祉会館25、海岸青少年会館9・48名） |
|  | 全員協議会（9/20）「平成28年10月における行政組織の改正について」 |
| 9月～ | 模型等巡回展示（福祉会館、海岸青少年会館、市役所市民ふれあいプラザ、  各公民館、青少年会館） |
| 9月～11月 | 市景観まちづくり審議会（9/2）、市環境審議会（9/29）、市みどり審議会（11/25）、  青少年問題協議会（10/31）へ報告 |
| 11月 | （仮称）茅ヶ崎公園体験学習施設建設に関する説明会（「茅ヶ崎市のまちづくりにおける手続及び基準等に関する条例」に準ずる説明会）（近隣住民）  （11/13・3名、11/15・2名） |
|  | 実施設計 |
| 【H29年度】 |  |
| 4月 | 全員協議会（4/17）「（仮称） 茅ヶ崎公園体験学習施設整備事業の進捗状況について」 |
| 7月 | 建設工事着工 |
| 11月 | 庁議「（仮称）茅ヶ崎公園体験学習施設の管理運営の基本的な考え方（素案）」  （政策調整会議（11/14）、政策会議（11/21）） |
| 12月 | 全員協議会（12/15）  「（仮称）茅ヶ崎公園体験学習施設の管理運営の基本的な考え方（素案）」 |
|  | パブリックコメント「（仮称）茅ヶ崎公園体験学習施設の管理運営の基本的な考え方（素案）」（12/18～1/23） |
| 1月 | （仮称）茅ヶ崎公園体験学習施設管理運営説明会（市民）（1/10・18名） |
| 2月 | 福祉会館利用団体向け意見交換会（2/8・14名（13団体）） |
|  | 庁議「（仮称）茅ヶ崎公園体験学習施設の管理運営の基本的な考え方（素案）」パブリックコメント実施結果（政策調整会議（2/13）、2/20政策会議（2/20）） |
| 3月 | 福祉会館・海岸青少年会館利用団体向け意見交換会（3/13・85名（57団体）） |
|  | 庁議「（仮称）茅ヶ崎公園体験学習施設の使用料等について」  （政策調整会議（3/20）、政策会議（3/29）） |
| 【H30年度】 |  |
| 6月 | 市議会定例会条例案上程 |
| 7月 | 茅ヶ崎公園体験学習センター条例公布（7/2） |
|  | 愛称決定・記者発表（7/24） |
| 8月 | 茅ヶ崎公園体験学習センターうみかぜテラスの利用に関する説明会  （茅ヶ崎南地区・海岸地区まちぢから協議会、中海岸自治会、東海岸南一丁目自治会、福祉会館・海岸青少年会館利用者）（8/21､8/25・128名） |
| 10月 | 利用団体登録申し込み開始 |
| 11月 | 建設工事完了 |
| 12月 | 開所式（12/22） |
| 1月 | 供用開始（1/5） |
| 【R元年度】 |  |
| 7月～8月 | 庁議「協働推進事業の継続実施について（「はまかぜ菜園」等管理運営事業）」  （政策調整会議（7/16、7/30）、政策会議（8/13）） |
| 10月 | 庁議「附帯設備使用料の見直しについて」  （政策調整会議（10/23）、政策会議（10/30）） |
| 12月 | 市議会定例会「茅ヶ崎公園体験学習センター条例の一部を改正する条例」上程 |
| 1月 | 利用者説明会（1/20、1/25・約260名（174団体）） |
| 3月 | 新型コロナウィルスに係る市の取り組み方針により臨時休館（3/2～3/31） |
| 【R2年度】 |  |
| 4月 | 改正条例施行（4/1～） |
|  | 激変緩和措置による貸室使用料の運用開始（4/1～） |
| 4月～6月 | 新型コロナウィルスに係る市の取り組み方針により臨時休館（4/3～6/30） |
| 9月～10月 | 利用者アンケートの実施（9/15～10/15） |
| 11月～1月 | 庁議「茅ヶ崎公園体験学習センターの休館日の見直しについて」  （政策調整会議（11/24）、政策会議（1/5）） |
| 12月 | 海岸地区まちぢから協議会役員会「休館日の見直しについて」（12/17） |
| 1月 | 全員協議会（1/20）「茅ヶ崎公園体験学習センターの休館日の見直しについて」 |
| 1月～2月 | パブリックコメント（1/21～2/24）  「茅ヶ崎公園体験学習センターの休館日の見直しについて」 |
|  | 海岸地区まちぢから協議会運営委員会「休館日の見直しについて」（2/20） |
| 【R3年度】 |  |
| 9月～10月 | 利用者アンケートの実施（9/13～10/17） |
| 10月 | 改正規則施行（休館日を毎週月曜日とする）（10/1～） |
| 【4年度】 |  |
| 4月 | 激変緩和措置の終了、通常料金の運用開始（4/1～） |